

### Ⅲ 幹線鉄道の整備推進

在来幹線鉄道を改良し高速化することにより、新幹線とのアクセス性の向上を図るとともに、広域的な地域間の連携の強化や地域の活性化に資する高速輸送体系の形成を促進するため、助成を行っています。

## 1 乗継の円滑化

### <幹線鉄道等活性化事業費補助>

#### (1)制度の概要

都市鉄道と同様【助成編Ⅱ 5 乗継の円滑化（P 1 8）参照】

#### (2)制度の内容

都市鉄道と同様【助成編Ⅱ 5 乗継の円滑化（P 1 8）参照】

#### (3)事業の概要

現在実施中の事業はなし

## 2 幹線鉄道的高速化

### <幹線鉄道等活性化事業費補助>

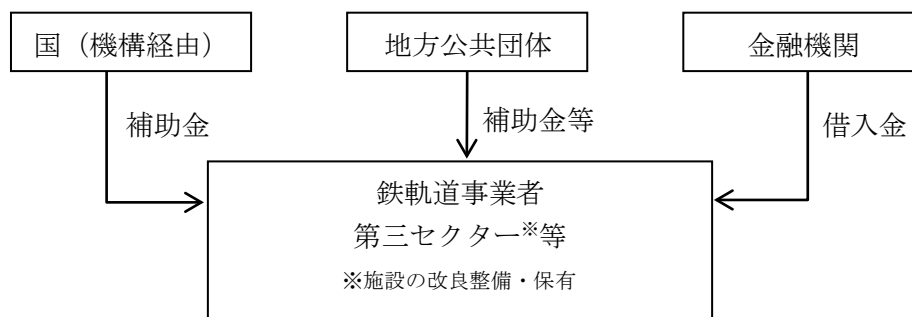
#### (1) 制度の概要

高速輸送体系の形成の促進に資するため、第三セクター等が行う在来の幹線鉄道を高速化するための鉄道施設整備に要する経費の一部を補助する。

#### (2) 制度の内容

- ①補助対象 在来の幹線鉄道を高速化するための鉄道施設整備に要する経費  
(土木費、線路設備費、開業設備費、用地費)
- ②補助率 補助対象経費の2/10以内(地方公共団体から受ける出資金及び補助額の合計額以内)

#### ③補助の仕組



#### ④当初予算額の推移(単位:百万円)

| 年度  | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 予算額 | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |

#### ⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成課 TEL 045-222-9134 FAX 045-222-9149

#### (3) 事業の概要

現在実施中の事業はなし

### 3 まちづくりと連携した幹線鉄道的高速化

#### <幹線鉄道等活性化事業費補助>

##### (1) 制度の概要

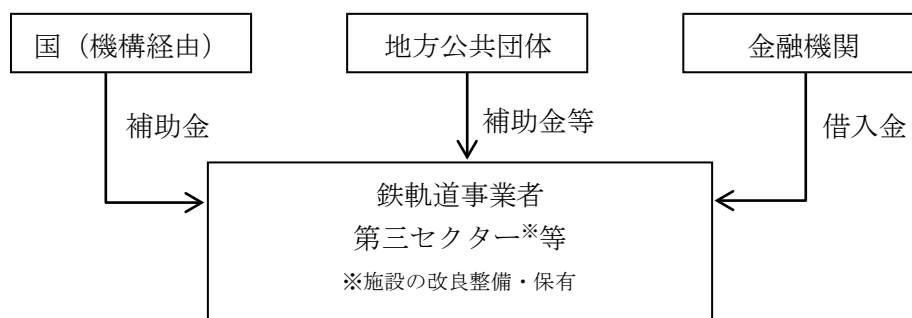
高速交通体系の形成を促進するため、(連続立体交差や駅周辺整備等沿線のまちづくりと連携して) 第三セクター等が行う、在来幹線鉄道的高速化に必要な施設整備の事業に対し、その経費の一部を補助する。

##### (2) 制度の内容

①補助対象 まちづくりと連携した在来の幹線鉄道を高速化するための鉄道施設整備に要する経費×80%  
(土木費、線路設備費、開業設備費、用地費)

②補助率 補助対象経費の1/3以内(地方公共団体から受ける出資金及び補助額の合計額以内)

##### ③補助の仕組



##### ④当初予算額の推移 (単位: 百万円)

| 年度  | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 予算額 | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |

##### ⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成課 TEL 045-222-9134 FAX 045-222-9149

##### (3) 事業の概要

現在実施中の事業はなし

## 4 地域公共交通計画事業（コミュニティ・レール化）

### < 幹線鉄道等活性化事業費補助 >

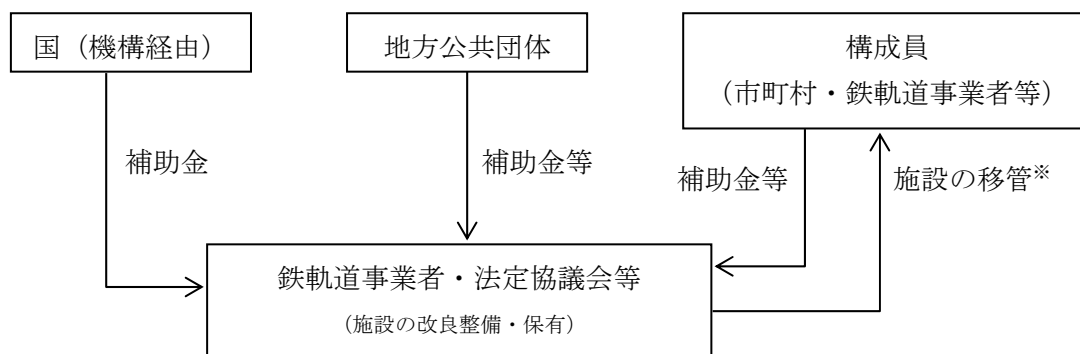
#### (1) 制度の概要

潜在的な鉄道利用ニーズが大きい地方都市やその近郊の路線等について、地域公共交通活性化・再生法に基づく地域公共交通計画の枠組みを活用した、地域鉄道の利用促進や地域の活性化を図る鉄道の利便性向上のための施設整備の事業に対し、その経費の一部を補助する。

#### (2) 制度の内容

- ①補助対象 地域公共交通計画に基づく鉄軌道利用者の利便性向上を図るための施設の整備に要する経費  
(土木費、線路設備費、開業設備費、用地費)
- ②補助率 補助対象経費の1/3以内（地方公共団体から受ける出資金及び補助、負担金の合計額以内）

#### ③補助の仕組



※整備された施設について、法定協議会においては規約等においてあらかじめ定められた者に移管する。

#### ④当初予算額の推移（単位：百万円）

| 年 度 | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6※ |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 予算額 | 483 | 361 | 170 | 23  | 20   |

※令和5年度補正予算事業 592百万円の内数も活用

#### ⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成課 TEL 045-222-9134 FAX 045-222-9149

(3)事業の概要

○高松琴平電気鉄道株式会社（新駅整備事業）

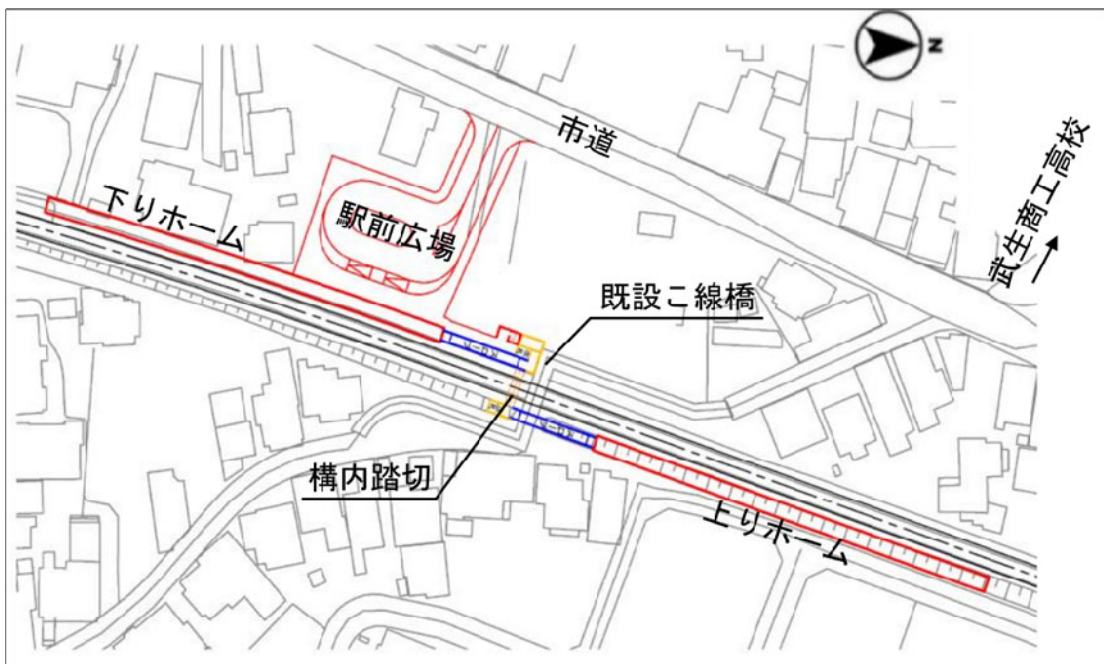
鉄道を基軸とし、地域内を運行する路線バスの再編によるフィーダー交通の強化により、市中心部とのアクセス性の向上を図り、もって集約型都市構造の形成や鉄道の利用促進に寄与するため、高松琴平電気鉄道・琴平線の太田駅～仏生山駅間に新駅を設置する。（令和6年度完了予定）





○(株)ハピラインふくい（新駅整備事業）

ハピラインふくいは、JR西日本から経営分離される並行在来線のうち、福井県区間（大聖寺駅～敦賀駅間）を運行。開業後、越前市内の周辺居住者や通学利用者の交通便利性向上のため、武生駅～王子保駅間に新駅を設置することにより、沿線の通学利用者をはじめとする新たな利用者増を図る。（令和6年度完了予定）



## 5 貨物鉄道の整備

### < 幹線鉄道等活性化事業費補助 >

#### (1) 制度の概要

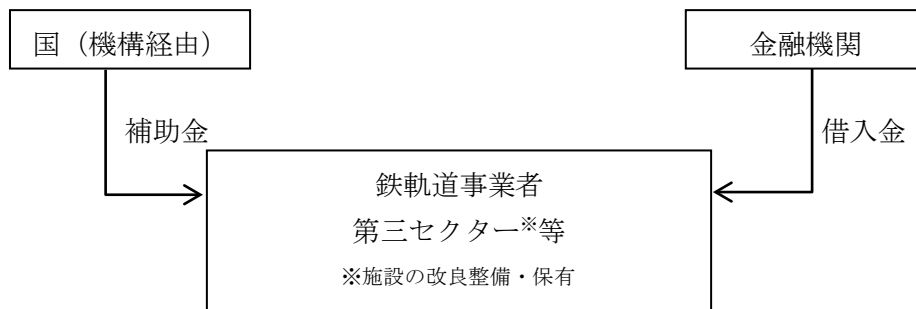
環境負荷の少ない大量輸送機関である鉄道貨物輸送へのモーダルシフトを促進するための貨物列車走行対応化（輸送力増強）、又は貨物拠点整備に必要な施設整備の事業に対し、その経費の一部を補助する。

#### (2) 制度の内容

①補助対象 旅客専用線の貨物列車走行対応化(輸送力増強)又は、貨物駅の拠点化のための鉄道施設の整備に要する経費  
(土木費、線路設備費、開業設備費、用地費)

②補助率 貨物列車走行対応化：補助対象経費の3/10以内  
貨物拠点整備事業：補助対象経費の2/10以内

#### ③補助の仕組み



#### ④当初予算額の推移 (単位：百万円)

| 年度  | R 2 | R 3 | R 4 | R 5 | R 6※ |
|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 予算額 | 0   | 0   | 0   | 0   | 20   |

※令和5年度補正予算事業 592百万円の内数も活用

#### ⑤問い合わせ先

鉄道助成部助成課 TEL 045-222-9134 FAX 045-222-9149



### (3)事業の概要

山陽線は、自然災害等により長期にわたる路線寸断の発生の際に、多くの貨物列車が運休となり、トラック等の代行輸送による物流ネットワークの維持は喫緊の課題である。

このため、災害時においても可能な限り貨物列車の運行を行うとともに、トラックによる代行輸送を迅速かつ安定的に行えるよう、「新南陽駅（山陽線）」においてコンテナホームの拡幅、代行トラック用の駐車場の整備などを行う。（令和8年度完了予定）

#### 【イメージ】

